

第3回幌加内町議会定例会 第1号

平成30年9月13日(木曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
  - (1) 議長諸報告
    - ①行事関係報告
    - ②監査委員例月出納検査結果報告
    - ③財政健全化法に基づく健全化判断比率報告及び資金不足比率報告
  - (2) 町長行政報告
  - (3) 教育長教育行政報告
- 4 同意第4号 教育委員会委員の任命について
- 5 一般質問
- 6 議案第34号 平成29年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について  
動議案第2号 決算審査特別委員会設置に関する動議について
- 7 議案第35号 北空知衛生センター組合規約について
- 8 議案第36号 平成30年度幌加内町一般会計補正予算(第4号)
- 9 議案第37号 平成30年度幌加内町国民健康保健特別会計補正予算(第2号)
- 10 議案第38号 平成30年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 11 議案第39号 平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 12 議案第40号 平成30年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書  
発議第3号 議員の派遣について  
閉会中の所管事務調査申し出について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	8番	齋藤雅文君
	1番	稲見隆浩君		2番	中村雅義君
	3番	中川秀雄君		4番	市村裕一君
	5番	小関和明君（午前中）		6番	春名久士君
	7番	田丸利博君			

○欠席議員（ 1名）

5番 小関和明君（午後）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君
教 育	長	小野田倫久君
総 務 課	長	大野克彦君
産 業 課	長	村上雅之君
建 設 課	長	宮田直樹君
住 民 課	長	竹谷浩昌君
保健福祉課	長	中河滋登君
教 育 次 長		清原吉典君
診療所事務	長	蔵前裕幸君
総務課主幹		椿英万君
建設課主幹		高田英樹君
地域振興室	長	山本久稔君
社会教育課	長	加藤洋恵君
朱鞠内支所	長	竹脇剛君
監 査 委 員		市川喜春君
農業委員会	長	鈴木努君

○出席事務局職員

事務局	長	加藤誠一君
書	記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。  
定足数に達しておりますので、平成30年第3回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。  
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって4番 市村議員、5番 小関議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から9月14日までの2日間にしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日から9月14日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。  
町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 4点についてご報告いたします。

「役場職員及び消防職員の採用について」報告いたします。

役場職員においては、1名が自己都合により今月末をもって退職し、また、今年度末で退職する職員（普通・定年）との兼ね合いもあり、年度途中ではありますが、2名を8月4日に町単独で試

験を行い、10月1日付で採用いたしました。消防職員においても、1名が自己都合により今年度末で退職したい旨の申出があり、こちらも役場職員と同日に試験を行い、救急救命士の資格を持つ1名を10月1日付で採用し、即、消防学校に入校させ、来年度4月から通常任務に従事できるよう進めるものであります。

次に「台風21号及び北海道胆振東部地震の被害状況について」報告いたします。

まずは、一連の災害において、同じ道民の方も含め、大変多くの方が犠牲になりました。亡くなられた方に心より哀悼の意を表しご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方に対しまして、お見舞いを申しあげます。今月4日から5日にかけて、非常に強い台風21号の影響で道内では、石狩・空知地方を中心に強い風が吹き、大荒れの天候となりました。本町におきましては、暴風警報が発令されませんでした。5日午前3時57分に最大瞬間風速毎秒21mを記録しました。暴風被害につきましては、各自治区長や関係機関に協力をいただき、調査や現地確認を行ったところですが、人的被害は無く、一般家庭のプレハブ車庫の倒壊1件、農業用施設の屋根やシャッターの破損12件が現在のところ確認されております。農作物については、若干の脱粒はあるものの、稲やそば等の倒伏はほとんど無く、被害は比較的少なかったと思われまます。公共施設につきましては、幌加内高校校舎の屋根破損が確認されており、改修に係る経費については、現在精査中であり、必要に応じて今後予算対応をしたいと考えております。

次に北海道胆振東部地震の被害状況について報告いたします。

先週6日午前3時7分に胆振地方中東部を震源として発生しました地震では、厚真町で北海道では初めてとなる震度7を記録し、胆振・石狩を中心に崖崩れに住宅が巻き込まれたり、住宅の倒壊や断水、液状化現象が発生し、道路が破損するなど甚大な被害となりました。また、地震の影響による火力発電所が緊急停止した影響により未曾有の道内全域295万戸で停電が発生し、交通、通信、産業とライフラインが寸断される状況となり、依然として避難所生活を強いられている方がいるところです。本町においては、幌加内で震度3、朱鞠内で震度2を記録し、他と同じく、午前3時30分ごろから町内全域で停電となりました。地震発生後、私も消防に確認に出向いた後、担当職員共々登庁し、情報収集や自治区長との連絡を始め、各地区の水道の確認を行い、6時から幹部職員と関係職員を集め、状況確認や対応を協議したところであります。まずはライフラインの状況確認、高齢者への配慮、高齢者施設や診療所の状況確認などを至急行うよう指示をいたしました。その時点で、小中学校の臨時休校、JRバスの運休が確認されておりました。その後、停電の解消の目処が立たないことから11時30分に災害対策本部を設置し、夜に向け不安な方への対応のため午後3時から政和、添牛内、朱鞠内、母子里の各コミセンと中央公民館にそれぞれ避難所を設けることを決定し、職員を配置いたしました。保健福祉総合センターでは、夜間も居住者の安全確保のため職員を配置し見回りとトイレの水補給を行ったほか、簡易水道施設においては、電力により自動的に水道水殺菌のため投入している塩素の供給が出来なくなったため、電気復旧までの間、職員を配置し手作業により10分おきに塩素を投入する作業を行ったところです。7日午前4時過ぎには、朱鞠内地区以南で停電が解消されましたが、母子里地区は、復旧の目処が立っていなかったため、長期化へ備え、夕方に希望者11人をまどかへ送迎し入浴と食事を提供いたしました。母子里地区については、7日午後11時10分ごろ停電が解消し、翌朝に一部の携帯電話を除き、固定電話、IP電話、IP告知板、テレビも復旧したことを確認した後、避難所を閉鎖し、対策本部も午前8時

30分に解散としました。結果的に避難所への避難者もなく、人命に係る被害はありませんでしたが、住民への情報の伝達、安否確認の方法や公共施設において施設内で水道が使用できなくなったり、施設によっては、予備電源や発電機の設置が必要であることなど、様々な問題が見られました。農業被害として、酪農関係で停電による搾乳機とバルククーラーの停止に加え、交通麻痺による集乳ができない等の理由により、2件で1,810リットルの生乳を廃棄したほか、商業被害として、ホクレン商事では70万円ほどの食材を廃棄したとの報告を受けております。今日現在、道内電力の完全復旧には至っておらず、国からも平常時よりも2割の節電を要請されておりますが、町としましても公共施設はもとより、町民に対しまして節電にご協力いただくよう周知を図っているところであります。また、上川総合振興局を通じて、日程などの詳細は決まっておりますが、職員4名の災害支援派遣を予定しております。今回の災害につきましては、6日付で道内の全市町村が災害救助法の適用地域に指定され、避難所の設置等に係る経費は、国が一部負担してくれますが、本町の対応につきましては、更に課題をしっかりと把握し、反省すべきところは反省し、今後改善を図り万全を期すよう努めて参ります。

次に、現在までの作況について報告します。

記録的な大雪に見舞われた前年度の冬期シーズンではありましたが、5月下旬までは天候も良く、苗の播種等も順調に経過しておりましたが、6月からの低温と長雨、7月上旬の豪雨、更には下旬の高温乾燥でその後の生育に大きな影響がありました。例年になく全ての作物で、丈、株数的にも少なく収量の減は免れない状況であると思われまます。詳しくはJAきたそらち及び上川農業改良普及センター士別支所からの資料を添付しておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

次に「地域おこし協力隊隊員の採用について」報告します。

産業課関係で4月より募集しておりました、地域観光振興を担う人材として観光協会職員、また、地域特産品の研究開発を担う振興公社での職員の各1名、また技術センター職員3名で合計5名のうち前述の2名について、8月に入ってから立て続けに応募があり、去る8月6日、応募者との面接・業務内容の確認を行い、適任と認めたことから10月1日からの採用として、観光協会、幌加内振興公社にそれぞれ席を置き業務についていただくことと致しました。なお、この地域おこし協力隊に関係する予算につきましては、当初より予算計上させていただいておりますが、今定例会に補正予算にて組み換え分を計上しておりますのでご理解を賜りたく存じます。

以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで行政報告を終わります。

○議長（小川雅昭君） 教育長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○教育長（小野田倫久君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（小野田倫久君） 幌加内高等学校生徒の全国大会出場についてご報告いたします。

8月7日から東京都駒沢オリンピック公園総合運動場にて開催された「全国高等学校定時制通信制体育大会卓球大会」ですが、2年生の榎本龍輝さんが5年ぶりの全国大会出場権を得て、個人戦で出場しました。2回戦で準決勝に進出した栃木県代表の強豪選手に破れましたが、物おじしない試合運びは来年に

においても全国大会の出場が期待されるところです。

次に、8月20日に東京都立産業貿易センター台東館において行われました「第八回全国高校生そば打ち選手権大会」についてですが、本校からは団体戦と個人戦に出場しました。本年は全学年から選抜されたメンバーが一丸となって連覇を目指し6月の強化合宿に加え、夏休み中の強化合宿・放課後の猛特訓を行い、本番に挑んだところであります。個人戦は昨年と同じ20名の高校が参加、団体戦では、昨年より2校多い32校の高校が出場した大会となりました。個人戦では、残念ながら入受賞を逃しましたが、団体の部では、昨年に引き続き見事優勝し連覇を達成しました。通算5回目の優勝となり、文部科学大臣賞を同時に受賞し優勝旗を持ち帰る事が出来たところでございます。また、8月26日に江別市で行われた、素人そば打ち三段位認定江別大会に、10名の本校生徒が出場し、合格率7割の中で見事8名が合格、今後においても各行事等での活躍が期待されることとあります。

次に、8月8日に帯広農業高校で行われた「北海道学校農業クラブ連盟技術競技大会」で、2年生の永井真菜さん、1年生の久保詩結さんの二名が優秀賞を受賞し、上席の永井さんが10月24日から鹿児島県で開催される「日本学校農業クラブ全国大会 農業鑑定競技」に出場する権利を獲得しました。今後、全国大会出場に向けて、本校生徒の更なる活躍にご期待を申し上げるとともに、校長先生を初め、諸先生方、指導者の方々に深く感謝と敬意を表すところであります。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで教育行政報告を終わります。

◎日程第4 同意第4号

○議長（小川雅昭君） 日程第4、同意第4号、教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （同意第4号朗読、記載省略）

本件の提案理由について、今月末をもって任期満了となる杉山氏について引き続き委員として選任し同意を求めるものです。識見も豊かで適任者であると判断し、選任するものです。なお、任期については本年10月1日から平成34年9月30日までの4年間です。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

本件に対する討論を省略し、採決をいたしますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって同意第4号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

◎日程第5 一般質問

○議長（小川雅昭君） 日程第5、一般質問を行います。

通告にしたがって発言を許します。2番、中村議員の発言を許します。

○2番（中村雅義君） 議長、2番。

○議長（小川雅昭君） 2番、中村議員。

○2番（中村雅義君） 通告にしたがって、質問をさせていただきます。

細川町政として舵取りをされてから3年半近く、任期もあと半年余りになります。幌加内町は平成22年に上川総合振興局に移管し、所管替えによる国政選挙のねじれや国政事務関係の地域替えが長年の問題となっていました。町長が就任されてから精力的に道や国の関係機関に足を運んだ結果、昨年、10区から6区へ国政選挙の区割り改正がされたこと。更には消防及び衛生事務組合の所管替えも一定の解決に向けて進んでいると思います。また、町長は常日頃「町民との対話を重視し調和のとれた町づくり」をモットーにされています。幌加内自治区以外、ほとんどの自治区では人口減少が進み活動も必要な予算すらも逼迫している状態ではありますが、問題解消について、地域コミュニティ推進事業の創設をはじめ、住民の足であります「ほろみん号」の継続や住みやすい町づくりに奮闘されていると思います。しかし、残された問題も沢山あると思いますが、残りの期間をどの様に町政執行していくのか、そして次期に向けた町政の舵取りをどのように考えているのか伺います。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

様々な思いを抱き、平成27年2月に決意し町長選挙に臨み、お蔭様で沢山の町民の皆様方に大きなご支援を賜り、当選をさせていただき現在に至っております。私なりに公約を訴えて参りましたが、最初に行わなければならなかったのは、まずは今現在、この「ふるさと幌加内」に住まわれている町民の皆さんの安全安心を担保することを最優先に、事務職時代からの大きな課題でありました「病院の再編」の円滑な推進であり、加えて、もう一つは町づくりに関して、行政をしっかりと運営するための土台を作ることが私の役割であると考えておりました。平成の大合併のとき財政的に苦しくても多少のことは我慢してでも自立をしようということで、行政改革を断行し、平成22年には本町の長い将来を見据え、大きな決断をし、100年の体系を投げ打って北海道行政の枠組みである現在の振興局を空知から上川に移管したところです。この移管の英断と成否については、半世紀、あるいはそれ以降の後世の町民の方による評価に委ねられるものと考えております。そのよ

うな中、上川に移管したメリットを最大にデメリットを最小に、というスタンスの元、本町の立ち位置を固めなければ、メリットはもとよりデメリットばかりが先行し、今後の町づくりすべてに影響を及ぼすものであります。ご質問にありますとおり、まずは選挙区の区割りが今後の本町のインフラ整備を含め、マチの基盤づくりに大きく影響するものであり、先ほど申し上げました行政運営土台そのものであり、本来であれば前回、平成 22 年の国勢調査に基づき勧告された「衆議院議員選挙区画定審議会」に反映されるべきものが、肝心要の要請すべきところとタイミングを失い、残念ながら実現できませんでした。また、町民の利便性の向上と、上川との結びつきを強化し、国の関係機関の窓口移管を進めるためにも必要であった上川管内との公的交通機関を開設するための「地域公共交通会議」も関係機関・各位の同意が得られず、会議そのものが出来ないまま時間が過ぎました。このような結果も私が選挙に臨んだ大きな要因でもあります。幌加内町が単独で幾ら声を挙げ頑張っても、霞が関はもとより、各関係機関・関係各位のご理解とご協力が無ければ実現できないものを何とかクリアし、時間はかかりましたが「選挙区の改正」と「ほろみん号の正式路線化」に加え、今年に入って厚生労働省所管の「労働基準監督署・職業安定所」の窓口移管が実現できたところであり、関係者の皆様に厚くお礼を申し上げたところです。しかしながら、これらは行政運営を円滑に進めていく上での必須事項であり、町民の皆様には大きなメリットが実感できないことでもあります。上川の一員としての行政の立場・土台がようやく出来上がりつつあり、これから町民の皆様には、メリットをより実現できるように進める必要があります。お蔭様で、大きなメリットのひとつであります「道道旭川幌加内線の峠改良」につきましては、昨年来から要請活動を新たにし、今年、予算が一定度確保され、線形の改良など、目に見える進捗を見たところであります。私の 1 期 4 年の任期も残すところ半年となりましたが、残りの期間につきましては、今年の出來秋の様子を踏まえるとともに、先般の地震における長時間の停電や、年明け後の記録的な積雪など不測の事態も想定し、町民の安全安心な町づくりに加え、各分野においてしっかりと行政運営を粛々と進めてまいり所存であります。公約の柱でもあります「対話と調和を重視し、バランスの取れた町政」を目指してきたわけですが、反省点も多く、課題も見えてきたところであります。進めなければならない地方創生に関しましては、「ほろかないそば」と「朱鞠内湖」という他には無い特性を生かして取り組んで参りましたが、これはあくまで地方創生の有力な「手段」であり「目的」は、本町において新たな、もしくは既存のものを強化した経済活動を促し、定住人口を増やすことであり、特効薬は無い中、一步步、着実な進展を図っていくことが肝要であります。加えて、既存の建物の活用と改修や土地の有効活用など、財源確保をしっかりとした上で取り組まなければならない課題も沢山あります。小さな町だから出来る「和気あいあいコミュニティにあふれる幌加内」を目指したい、こういったことなど、色々な考えを持っているところであります。来年度以降については、現段階でお約束できる時期ではなく明確なことを申すことはできませんが、次期に向けましては私の体調も含め、今後、後援会の皆様とも相談しながら適時に決めて参りたい所存でありますので、ご理解を賜りたく存じます。

以上で答弁を終わります。

○ 2 番（中村雅義君） 議長、2 番。

○ 議長（小川雅昭君） 2 番、中村議員。

○2番（中村雅義君） 町長の次期に向けた、町政執行の舵取りの部分の中では明確な答えはないが、思いの中で町民のために頑張りたいと聞こえたので、今後とも精力的に関係各団体を含めながら頑張っていたきたい。

次に、9月5日の台風21号の被害が治まることなく、翌日の北海道胆振東部地震と壊滅的な被害がでました。亡くなられた方々に心より哀悼の意を表しご冥福をお祈りしますとともに、被災にあわれた方々にお見舞申し上げます。また、一日でも早く復興されることをお祈り申し上げます。更にはこの台風で、いまだ全道的に停電している箇所もあり想定外の災害と感じています。また、近畿地方においては、集中豪雨による被害が頻繁におきています。思い起こしますと一昨年、上川南部十勝全域に台風での集中豪雨による河川氾濫で多くの住民や一部の農地が壊滅的な状態にまで被害が発生しました。本町においても最近の集中豪雨で、ひと雨降ると雨竜川及び支流が毎年のように警戒水位近くまで増水し、川から水が逆流し田畑に入り込むことなどが多々あり、町民としても不安が増大しています。そのようなことから今後、開発局管理河川や道管理河川に対してどう改良するよう活動していくのか、特に急ぐのが河川の雑木や雑草の環境整備、農地の排水対策をするための基盤整備をどのように要請していくのか伺います。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

「7月の西日本豪雨」そして先週の台風21号と、今年においても各地で大規模な災害となる豪雨や予想を上回るゲリラ的集中豪雨も発生するなど、かつて経験したことのない異常気象が全国各地で発生しております。ご質問にありますとおり、本町においても大雨による農地への冠水浸水被害は、少なからず例年のように被害を受けているところであり、治水対策は本町開闢以来の重要課題であります。まず、河川整備の関係ですが、ご承知の通り雨竜川につきましては、上幌加内より上流が北海道の管理河川となっており、上幌加内から政和までの区間は、小規模河川改修事業にて改修工事が進められており、今後も継続的に工事が進められる予定です。また、政和13線から添牛内地区国道橋までは、雨竜川基幹河川改修工事にて改修済みであり、今後、添牛内地区国道橋から上流部も局部的に改修いただくよう、北海道へ継続的に要望しているところでもあります。上幌加内より下流部については、国の管理河川となっており、この区間の河川整備につきましては、幌加内川及び雨竜川合流点におきまして、概ね1.8mの水位を下げるべく工事を実施中であり、平成20年度から平和地区を含め、長留内地区上流にかけ河道掘削工事を行っているほか、平成28年には堤防構造を強靱化するための天端のアスファルト化と、裏法尻の補強工事が施工されたところです。平成29年度に改定された雨竜川河川整備計画によれば、その計画期間は概ね20年間とされており、本整備事業につきましても、国へ継続的に要望しているところでもあります。また、雨竜ダムについては、昨年7月に「石狩川水系雨竜川河川整備計画」が変更され、国としても重要な治水対策として既存の雨竜第1ダム、第2ダムの有効活用を図る「雨竜川ダム再生事業」が平成30年度から予算化され、調査事業が実施されているところです。本件につきましては今後、事業の進捗に併せて適時ご報告したいと考えておりますが、石狩川全体の治水対策において、最上流部に位置する本町にとっては朗報であり、今後の治水対策向上に大きく期待をしているところでもあります。国及び道

も、近年、災害対応には強い危機管理意識の中で対応されておりますので、町の要請はもとより、何かあれば連絡をして頂きたく存じますが、雑木や雑草対策等の環境整備につきましては、広大な河川管理の中で予算も含め、すべて要望どおりには整備できないのが実態であります。以前とは異なり隣接する耕作者が減少し、河川愛護活動制度を活用しても中々地域で実施できないものと認識しておりますが、共助といった観点から町管理河川も含めて、国・道・町・自治区等が連携しながら進めることが今後、益々重要になってくるものと考えております。

農地の排水対策をするための基盤整備についてであります。小規模河川、排水対策については、その時々農業基盤整備事業の中で河川の改修、排水路整備等を手がけてきている実態であります。最近の農地被害の箇所については先ほどとも重なりますが、耕作者の減少に伴い個人排水路の維持管理が追いついていない箇所での被害や、過去の基盤整備事業実施にあたり、農業用排水でありながら道路側溝にその機能を兼用させたり、上流や流末などの精査が不十分なケースもあり、近年の集中豪雨などで最終河川への飲み込みが不能となり、逆流するなどの被害が発生している箇所などが多く見受けられます。現状の農業農村整備事業の中では排水路だけの事業の取り組みは認められておらず、暗渠や面工事等が必要なことから、希望受益者には別な負担を強いる形となります。また、単体の工事が施行可能な団体営事業や町単独の小規模土地改良事業については、負担率が原則50%と高いことから、希望される農業者がいないというのが近年の状況であります。道営事業、国営事業の実施採択については、多くの自治体が要望をしている状況であり、本町もようやく6年ぶりに幌加内北部地区が（政和～共栄地区平成30年採択）（朱鞠内～母子里地区平成31年採択）事業採択の方向で進んでいるものの、その次となる、南地区での新規事業の採択には、地元要望取りまとめから最低5年程度の時間がかかると予想されます。現在日本型直接支払い交付金の取り組みの中で、農業施設の維持管理に交付金を支給するなど、手当ての方策もありますので、制度をうまく活用いただき適切な排水路の維持管理をしていくことも一案かと思っております。いずれにしましても、今まで事業を実施してこなかったところや、既に経年期間が長く維持管理が追いつかなくなってしまった部分、更には地域内での基点から最終流末までの計画的な排水整備事業の実施を図るべく、受益者の方々、また地域住民の方々の強い意思統一が無ければ事業の実施が難しい状況になってきておりますので、ご理解いただき、関係機関を含めての事業実施に向けた要請に努力して参りたいと思っております。

以上で終わります。

○2番（中村雅義君） 議長、2番。

○議長（小川雅昭君） 2番、中村議員。

○2番（中村雅義君） 河川の町、水位や農地改良、整備などはセットものだと考えています。今までは道営事業を行ってきましたが、ある程度限界があります。町長が言われたように、なかなか排水対策まではできない。管轄違いの河川に関しては手をつけられない部分が多々あると思います。しかしながら、今後、道営事業ではなく国営事業との部分を含め形、例えば、近隣町村では国営事業がかなり進んでいます。進んでいないのは、幌加内と旭川地区の一部と感じています。近隣の中で、江丹別地区に関しては国営事業が整備されていない。その中で地域を越えた、同じ悩みを持つ地域と連携を取りながら、農地整備事業及び河川事業などを進める方法もある。その為には、町長

自らが各関係団体や市町村部分の意見を集約していただくよう望むところです。今の国営事業がまもなく終了してしまうが、次期に向けた基盤整備事業を申請しても10年以上経たないと採択されないものと今の段階では感じています。その為にも今後、農地推進協議会を引っ張って行ってはいいかがでしょうか。その思いを伺います。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

事業を進めていく上では、幌加内町に限らず垣根を越えて連携を図って行く、これも一つの手法でありますし、過去には母子里のパイロット事業がありました。受益者並びに採択の面積が足りなかった為、隣の風連町と連携して進んだ例もあります。いろいろ問題がありました畑地化の問題が出てきました。畑地化が進むことによって、水田としての面積こういった要件がどんどん少なくなっていく。そして、採択にはなかなか厳しくなる。もうひとつは、首長の集まりで研修をして、鷹栖町、上富良野町など国営事業を拝見させてもらいました。受益者の方が言われているのが、大変な負担は強いられますが、この土地を未来永劫残していく為には、この基盤整備は行わなければならない。後継者がいない方も事業に参加をしている。幌加内町も道営事業、過去には国営事業を行って来ていますが、やはり今の代だけではなく後世に続いて幌加内町の土地の基盤、こういったものを作り上げていく。生産者の皆さんもそういった思いをもって団結しながら進めていく。この思いを我々が受け止め関係機関に要請をしていく。それがなければなかなか進めていくことができないのかなと思いますので、生産者の皆さんと十分に協議しながら進めていきたいと考えています。

○2番（中村雅義君） 終わります。

○議長（小川雅昭君） これで中村議員の質問を終わります。

次に、5番、小関議員の発言を許します。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関議員。

○5番（小関和明君） 自然災害が全国各地において多発し、甚大な被害も人的な被害も報道等で目にし聞いてもいます。また、この度の地震において、被害にあわれた方々、地域の方々改めてお見舞い申し上げ、一日もはやい日常生活を維持されることを心より念願しています。

先程の答弁の中で、任期中、住民の安心、安全をまず基盤にとの中で、住民に十分に自分の意思、また、町民に思いの届かないところもあるような答弁がありました。

多目的広場にあわせたイベントホールの整備を、この先に向けて行っていくべきではないかと考えています。本町は居住人口の減少、高齢化と近隣都市への購買力流出により、このままでは地域住民は日常生活までも支障をきたす状況にあります。町の賑やかさ、人の集まる声が地域経済に活力を与えることにより、より活性化せられると考えられます。平成15年度に商工会で「地域振興ビジョン策定委員会」を設置し、観光拠点施設が必要不可欠であり経済波及効果も大いに期待できるとの報告が策定され、イベント会場そのものの確保という観点からも、多目的広場の整備・施設・

設備の老朽化、特に保健衛生面からもイベントホールの新たな整備が提言されました。改めて「そばの里ほろかない」情報の発信源は、地元こそ拠点施設が必要不可欠です。近年、そば祭り来訪者アンケートにおいても、特徴あるそば店を目当てに来る。幌加内でそばを食べたくて等の回答が高い反面、観光シーズンには混雑で「食べられない」「必要以上に時間がかかる」等、不評が指摘される点もあります。特に観光シーズンにおける次期に、臨時的に開業できる施設が望まれ、飲食サービス業種の充実、観光案内の充実及び地域イベント・文化やスポーツのコミュニティ施設整備。特に、通年使用可能な専門的な施設整備が急務と考えます。町に賑わいをもたす、人が寄り添うなど安心、安全を加えて地域経済の活性化をするための今後の町づくりの観点も踏まえ、所信を伺います。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

「地域活性化」については当然のことであり、今までも行ってきましたし、これからも当然行っていく事と考えています。地方創生の名のもと、どの自治体も本当に一生懸命頑張っているところです。平成15年に商工会で作成された「地域振興ビジョン策定委員会」については、当時、私もメンバーとして携わっていました。内容については、承知しているところです。平成14年、15年度の2ヵ年において商工会で策定されましたが、「商工会等広域連携地域振興対策事業」による「そばの館建設構想実現のための基礎調査結果報告書」が14年に策定されました。「そばの故郷ほろかないマチづくり基本計画策定のための検討報告書」、この2件が報告書として成果が出されました。14年の報告書につきましては「そばの館」を核とした交流人口の増加を狙って施設建設の意義と場所の検討、あわせて新そば祭りの経済効果等も示されたところである。15年の報告書では、そばの館の提案を再検討し、多目的広場の必要性、イベントホールの整備等がまとめられています。2年目の報告書の中で、そばの館がルオント道の駅の物産館にその機能を持たせてあることや、冬季間の営業が大変厳しい現状を考えると施設の整備は得策ではない、という結論を策定委員会内で検討した内容となっています。イベントホールについても、当時から「そば道場」の代替的要素が強く、後ほど申し上げますが、中央生活改善センターの機能移転の中で検討をしているところがあります。報告書が策定されてから現在まで時代の変化も大きく、振り返りますと、平成16年度からは町村合併議論の中で、固定資産税の負担増や新規整備等の一時凍結と補助金の削減など、大きな痛みを伴う行政改革を断行し、合併しないで自立するという結論を出したところでもあります。商工会員の数もこの15年で大幅にその数が減少し、ほのぼの商品券等による商工活性化策も人口減による消費力頭打ちの感も否めないものがあります。そのような中、ご指摘にある交流人口の増加に資する取り組みとしましては、各関係機関主催のイベントに限らず、一年を通した集客力のアップを図るためとして10数年前より、幌加内蕎麦営研等による寒ざらし蕎麦、ねむり雪蕎麦の取り組み、また、ルオントの食事や入浴料の助成優待券の発行、7月31日「蕎麦の日」施行による町内外へのそばの里としてPR強化の取り組み、上杉周大そばの里大使任命によるソウルソバの発信、東京浅草まるごと日本への出店、ふるさと納税も活用した朱鞠内湖でのフィッシング体験の提供、近年増加中のアジアを中心としたインバウンド受け入れ等、交流人口の対策を行ってきております。

観光案内の拡充としては今年度、地域おこし協力隊の募集による観光協会、振興公社への人員確保をし、先の行政報告でも報告させていただきましたが、新しい方々のお力添えを得ながら魅力ある本町を一層皆様にご存知いただくように努めて参りたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと存じます。そば祭りに関しましては、行政としても経済効果が大きいことから、本年は新たに実行委員会の要請を受けて駐車場の砂利敷きや、役場前の駐車場の側溝、舗装補修など、来訪客の利便を図る対応をしてきております。そば祭り実行委員会も様々な工夫をしながら、お客様の利便性や集客に努力されており、本年は天気にも恵まれ2日間で5万5千人の入り込みと、2日間では過去最高の入り込みとなり、関係者のご努力に際しまして敬意を表する次第です。ご質問にあります「観光シーズンに混雑で食べられない」あるいは「時間がかかる」などの苦情も聞こえてきておりますが、この改善は各店舗のご努力によるものが先だと存じます。その中で行政としてどのような支援策があるのかを、商工会などを通じて要請をしていただければ検討をして参りたく存じます。地域イベント・文化スポーツのコミュニティ施設、通年可能な専門的な施設整備というご質問の点についてであります。複合施設等の整備については、平成28年度第4回議会定例会で質問があり、取壊しを予定している中央生活改善センターの機能移転を含め病院跡地の利活用原案を平成29年度末を目処に作成したい旨の答弁をしております。その後、平成30年3月に議会総務厚生常任委員会において、中央公民館の耐震化が必要になったことから、耐震化改修予定に合わせ、中央生活改善センターの機能を中央公民館へ移転することについて、協議の必要がある旨の説明を行った経緯であります。施設整備としましては、老朽化が進む施設が多く存在する中、複合施設の整備によって各施設機能を集約する必要性は十分理解しているところです。今後の町づくりとしましては、子育て支援、住環境の整備、交通ネットワークの確保、保健福祉介護サービスの充実、地場産業・観光の推進など、質問の内容にとどまらない広範囲にわたる行政運営が必要であることから、病院跡地の活用のみにとどまらず、他の場所、施設の活用も合わせた、利便性の高い中心市街地の活用方法について検討を重ねる所存です。また、幌加内高等学校でも頑張ってください「ほろかないそば」の発信や、定期的な幌高商店会の取り組みも行っており、そういったことに支援しながら地域イベントや文化コミュニティの場を確保しつつ、町の活性化を図るのも必要なことと考えております。

以上で終わります。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関議員。

○5番（小関和明君） 過去にこの件に関連する内容を質問したことがあります。近隣市町村から施設の現況資料も用意したので、今後の地域の賑わいをどの様に考えているのか。また、そばをどの様に情報発信していく考えなのかなど資料を見ながら伺います。北竜町にある「ひまわりの里」に出展ブースがあります。建設年数が経過していますが、現在14店舗が入れるようなスペースとなっています。形式は床面が土間形式です。土間形式だと衛生面の問題がある為、簡易舗装の措置がされておりました。また、秩父別町温泉の近くにもあります。「町民のふれあいプラザ」で、土間形式で40m×40m画の建物もあります。これらを踏まえて、本町のプール解体がされた事も含め、また、中央生活改善センターの改修もしくは改築なのか、その辺も踏まえて中心地より本町の中心

作物であり商品である「そば」を、どの様に地元から発信させていくのか伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

説明のありました施設については、私も過去、視察に行った経緯があります。コンパクトで機能的で良い施設であると感じてきました。しかし、本町にあてはまるのかは別であります。しかし後発隊で施設整備を行うのが良いところ取りを集められる要素もあることから、先進施設事例はおおいに参考とさせて頂きたいと思えます。そばの町幌加内、これを発信しようとするのは過去もこれからもやっていかなければならないし、私どもも積極的に係わっていきたくと考えています。しかし、「そばの町幌加内」を発信する手法としては、大きな施設をもって発信するだけではなく、SNSの発信など影響力が非常に大きなものがあります。これは特に施設がなくても、そういったことに長けている。これから協力隊員も来ていただきますが、その様なことに長けている方も来ていただいています。幌加内町を発信する手法は、施設に頼らなくても十分可能なものがあります。町の賑わいですが、過去いろんなイベントは商工会が主催になって、歌謡しょう、盆踊り、あるいは現在も行っていきます歳末の事業等々、私も子ども心ながらわくわくしたものです。町民が楽しくわくわく集えるような施設。そして町外からも来ていただいて「幌加内こんな良いところがあるのではないか。」と分かっていただけるような複合的な施設。この様なものは頭の中で描いています。実現する為には、財源確保を含めて皆さんと協議を進めていきたくと考えています。

○5番（小関和明君） 終わります。

○議長（小川雅昭君） これで小関議員の質問を終わります。これで一般質問を終わります。  
暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時28分

#### ◎日程第6 議案第34号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、議案第34号、平成29年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （議案第34号朗読、記載省略）

一般会計他、特別会計7件の決算であります。監査委員の決算審査については、去る8月23日から29日までの5日間にわたり審査をいただいたところであり、次のページ以降に意見書を添付しております。各会計の決算概要については決算書の朗読を省略し、実質収支に関する調書にて説明いたしますので、別冊にて配布しております決算書の1ページ、2ページをお開き願います。

平成29年度各会計実質収支に関する調書、始めに一般会計ですが歳入総額46億4367万1289円、歳出総額45億5480万3958円、差引き8886万7331円、翌年度に繰越すべき財源のうち繰越明許費繰越額10万円、実質収支額8876万7331円であります。歳出の執行残および地方交付税の交付が見込よりも多くなりましたので、今後の公共施設等の改修等に伴う財源負担に備え、総合振興基金及び公共施設等整備基金へ1億1000万円を積立し、決算することができました。

国民健康保険特別会計、歳入総額2億8418万6007円、歳出総額2億8327万3080円、差引き実質収支ともに91万2927円であります。

後期高齢者医療特別会計、歳入総額2887万8563円、歳出総額2844万6063円、差引き実質収支ともに43万2500円であります。

介護保険特別会計、歳入総額1億8944万6098円、歳出総額1億7797万9213円、差引き実質収支ともに1146万6885円であります。

簡易水道事業特別会計、歳入歳出ともに総額7552万4190円あります。

下水道事業特別会計、歳入歳出ともに総額6513万4970円あります。

奨学資金特別会計、歳入歳出ともに総額181万3158円の決算であります。

以上、各会計実質収支に関する調書により議案の説明に代えさせていただきましたが、決算書の次に決算における主要な施策の成果説明書および財産に関する調書を添付しておりますので、お目通し願います。

以上で、説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時35分

◎追加日程 動議案第2号

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引続き会議を開きます。

只今、3番、中川議員他2名から決算審査特別委員会設置に関する動議が提出されました。この動議には賛成者がおりますので成立をいたします。

お諮りをいたします。この動議を日程に追加し、ただちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、動議案を日程に追加し議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、動議案第2号、決算審査特別委員会設置に関する動議についての件を議題といたします。

提案者から主旨説明を求めます。

○3番(中川秀雄君) 議長、3番。

○議長(小川雅昭君) 3番、中川議員。

○3番(中川秀雄君) (動議案第2号朗読、記載省略)

○議長(小川雅昭君) これをもって主旨説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。お諮りをいたします。

これより本件に関する討論を省略し、本動議案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、動議案第2号は原案のとおり可決されました。

引続いて議長の指名により特別委員の選任を行います。お諮りをいたします。

只今、設置されました決算審査特別委員会の委員の選任について、は委員会条例第7条第1項の規定により1番、稲見議員、3番、中川議員、4番、市村議員、5番、小関議員、6番、春名議員、7番、田丸議員、8番、齋藤議員、以上の7名にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、只今、指名をしました7名の諸君を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定をいたしました。お諮りをいたします。只今、設置されました決算審査特別委員会の委員長、副委員長につきましては、委員会条例第8条の規定に関わらず議長から指名をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長、副委員長につきましては議長から指名することに決定をしました。それでは議長から指名をいたします。委員長には8番、齋藤議員、副委員長には5番、小関議員、6番、春名議員を指名いたします。お諮りをいたします。只今、指名をいたしましたとお決定することに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会の委員長、副委員長は只今、指名いたしましたとおりの決定をいたしました。

◎日程第7 議案第35号

○議長（小川雅昭君） 日程第7、議案第4号、北空知衛生センター組合規約についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（竹谷浩昌君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） （議案第35号朗読、議案資料、記載省略）

提案理由について、北空知葬斎組合が行っている火葬業務について今まで以上に効率的、効果的な広域事務として取り組むこととし、昨年から人員体制の見直しなどの検討を進めてまいりましたが、平成31年3月31日をもって北空知葬斎組合を解散し4月から北空知衛生センター組合に統合し、その事務を継承することで関係市町による協議が整いましたので、北海道への届け出及び許可が必要となります組合規約の変更について、地方自治法第290条の規定により議会の議決を得ようとするものです。今回の改正については、北空知葬斎組合との統合に伴い北空知衛生センター組合の事業に火葬業務を追加すると共に、経費負担割合を規定、また今回、関係市町との意見をより反映できるよう現在組合議員である関係町の町長を組合議会へ議案を提案する執行側の副組合長に改めるなど、主要の整理を行うため北空知衛生センター組合規約の全部を改正するものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第35号、北空知衛生センター組合規約についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって議案第35号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 53 分

再開 午後 3 時 26 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 8 議案第 36 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 8、議案第 36 号、平成 30 年度幌加内町一般会計補正予算（第 5 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） （議案第 36 号朗読、記載省略）

事項別明細書、歳出から説明をいたします。10 ページ、11 ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目、一般管理費 13 万円の追加、合計 6835 万 7000 円とするもの。22 節、賠償金 13 万円、公務作業中の物損に対する賠償金ですが、今後を見込み追加するものです。2 目、企画費 7 万 6000 円の追加、合計 6156 万 5000 円とするもの。11 節、消耗品費 7 万 6000 円、ほろみん号の冬タイヤの消耗が見込みより激しかったため新規購入するものです。5 目、財産管理費 372 万 2000 円の追加、合計 4379 万円とするもの。11 節、修繕料 33 万円、15 節、元職員住宅解体工事 339 万 2000 円、これらについては、診療所所長が以前入居していた職員住宅の老朽化により取り壊す経費となっています。修繕料については、住宅周りにある樹木 10 本の伐採にかかる経費です。9 目、地域振興費 128 万 3000 円の追加、合計 3871 万 4000 円とするもの。11 節、修繕料 8 万 3000 円、朱鞠内コミュニティ公園管理棟の換気扇故障を修理するため 4 万 4280 円のほか、今後の修繕を見込み追加するものです。14 節、路線バス回数券 120 万円、当初 2,200 冊分を計上していましたが、7 月までの実績、それから今後を見込み 1,200 冊分を追加するものです。11 目、総合行政情報システム費 524 万 5000 円の追加、合計 6433 万円とするもの。13 節、個別業務システム改良業務委託料 504 万 4000 円、国民年金システムにおいて年金生活支援支給及び産前産後及び免除申請に対応させるための改修費として 65 万 9000 円、マイナンバーカードの旧姓に対応するための改修 438 万 5000 円となっています。14 節、個別業務システム借上料 15 万 1000 円、住基ネット機器の更新が 31 年 2 月までの契約となっており 3 月分が新たな契約となっています。ASP サービス利用料 5 万円、行政専用の LGWAN 回線のウィスル等の対策ための利用料です。自治体情報セキュリティプラットホーム通称 ASP の管理団体に支払うものです。13 目、地方創生事業費 454 万 2000 円の減額、合計 3866 万 4000 円とするもの。7 節、560 万 7000 円の減、8 節、臨時職員年末報償金 27 万円の減、地域おこし協力隊分であり当初 8 名分で予算計上していましたが、4 月から 9 月分について採用実績のない 5 名分を減額するものです。9 節、普通旅費 80 万 7000 円、地域おこし協力隊について赴任旅費及び今後の活動を見込み増額するものです。12 節、広告料 180 万円、地

域おこし協力隊について更なる募集を進めるため増額するものです。14 節、駐車場使用料 6 千円、地域おこし協力隊の活動に関するものを増額するものです。借家料 11 万 2000 円、地域おこし協力隊の住宅の決定。家賃の決定により追加するものです。18 節、地域おこし協力隊備品購入費 139 万円の減額。家電購入費の執行残を整理するものです。3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費 79 万円の減額、合計 8121 万 6000 円とするもの。19 節、ひとり親地方移住支援ネットワーク会議負担金 4 万円、合同説明会を開催しており、開催についてホームページにアップしたことによる負担金の増額です。28 節、介護保険特別会計繰出金 83 万円の減額、国庫補助金確定による減額です。2 目、老人福祉費 4 万 5000 円の追加、合計 9843 万 3000 円とするもの。9 節、地域包括支援センター旅費 4 万 5000 円、センターの設立や共同研究等活動に必要なため増額するものです。3 目、障害者福祉費 56 万 3000 円の追加、合計 5095 万 4000 円とするもの。23 節、補助金等返還金 56 万 3000 円、29 年度の障害者総合支援事業、自立支援給付費、障害者療養費が確定したことにより国、道へ返還したものです。7 目、保健福祉センター管理費 6000 円の追加、合計 3383 万 6000 円とするもの。12 節、洗濯料 6000 円、地域支援センターに関わる札幌市立大学関係者と協同研究を行っている方々がセンターで宿泊する時の寝具のクリーニング代金を支出するものです。なお、クリーニング代金については、使用者負担とし歳入の雑入で受けるようにすることから歳入も予算補正を行っています。2 目、児童扶助費 98 万 6000 円の追加、合計 5862 万 8000 円とするもの。23 節、保育所運営費負担金返還金 98 万 6000 円、29 年度分の保育給付費の確定による国、道への返還金となっています。4 款 1 項 4 目、診療所費 1270 万 7000 円の追加、合計 1 億 4856 万 6000 円とするもの。11 節、修繕料 5 万 2000 円、患者輸送車バスのフロアパネル破損のための修理 5 万 1591 円となっています。23 節、補助金等返還金 1265 万 5000 円、29 年分の診療所運営事業補助金において事業対象経費について、誤りがあったため返還するものです。5 目、環境衛生費 20 万 2000 円の追加、合計 1245 万 6000 円とするもの。1 節、廃屋撤去審査委員会委員報酬 7000 円、申請件数が増加したことにより委員会の開催が多くなったため、今後を見込み追加するものです。11 節、修繕料 19 万 5000 円、葬斎場の移動用ポンプが壊れたため取り替えるものです。6 款 1 項 11 目、農業活性化センター運営費 20 万 6000 円の減額、合計 1396 万円とするもの。15 節、農業活性化センター屋上防水改修工事 20 万 6000 円、執行残の整理です。7 款 1 項 2 目、観光費 14 万 1000 円の減額、合計 1 億 2759 万 9000 円とするもの。15 節、幌加内町農村公園周辺施設塗装改修工事 20 万 5000 円の減額、執行残の整理です。18 節、百年記念公園備品購入費 6 万 4000 円、枯葉を集めるためのブロー機を新規購入するものです。8 款 2 項 1 目、道路橋梁維持費 4409 万 2000 円の追加、合計 2 億 2704 万 4000 円とするもの。11 節、修繕料 100 万円、町道維持管理、また、自治区要望等に対する経費を計上していますが、今までの実績、そして今後の見込みを含め増額するものです。13 節、町道除雪業務委託料 4309 万 2000 円、過去 3 年間の実績を基に予算措置をしていますが、29 年度の実績が確定したことにより見直しを図るものです。あわせて機械単価、燃料単価も増額補正となっています。2 目、道路新設改良費 889 万円の減額、合計 1 億 3992 万 3000 円とするもの。13 節、橋梁補修設計業務委託料 370 万 5000 円、15 節、橋梁補修工事 1313 万 2000 円の減額、橋梁寿命化補修修繕事業により実施していますが、計画変更が生じたためそれぞれ補正するものですが、設計委託については、1 橋 370 万 4400 円の追加。工事費については、新北 5 号の橋梁工事を止め、新東 6 線橋の工事のみとするものです。22 節、補償費 53 万 7000 円。4 項住宅費 1410 万円の追加、

合計 7776 万 9000 円とするもの。11 節、修繕料 150 万円、今後の修繕を見込み追加するもの。19 節、住宅リフォーム補助金 260 万円、持ち家建設促進奨励金 1000 万円ですが、住宅リフォームについては、今後個人住宅 3 件、60 万円、雇用促進住宅分で 200 万円を見込み追加するもの。持ち家建設促進奨励金については、雇用促進住宅で現在 10 戸建設する予定ですが、現予算では 8 戸分しかないため、2 戸分を追加するものです。5 項 1 目、簡易水道費 228 万 3000 円の追加、合計 5401 万 2000 円とするもの。28 節、簡易水道事業特別会計繰出金 22 万 3000 円、メーター新設に伴う増額です。2 目飲料水対策費 328 万 3000 円とするもの。19 節、飲料水施設改修補助金 238 万 3000 円、母子里地区の水道において橋梁添架管の修繕が生じ修繕費 80 パーセントを補助要綱に基づき補助するものです。6 項 1 目、下水道費 96 万 3000 円の追加、合計 4218 万 7000 円とするもの。28 節、下水道事業特別会計繰出金 96 万 3000 円、公共枡の新設によるものです。9 款 1 項 1 目、消防総務費 306 万 3000 円の追加、合計 1 億 5876 万 3000 円とするもの。19 節、深川地区消防組合負担金 306 万 3000 円、10 月 1 日で職員 1 名を採用するにあたり、赴任旅費、研修旅費 25 万 7000 円、被服費 46 万 4000 円、消防学校入校負担金 21 万 4000 円、職員住宅修繕工事 212 万 8000 円となっています。2 目、災害対策費 11 万 6000 円の追加、合計 5780 万 5000 円とするもの。11 節、修繕料 11 万 6000 円、今年の冬の大雪の被害として、新たに判明したものです。幌加内湖公園ポンプ小屋屋根改修、百年記念公園電気計測ガラス修理、朱鞠内湖畔公園管理棟の電気開閉盤の改修となっています。10 款 1 項 4 目、学校営繕費 33 万 1000 円の追加、合計 688 万円とするもの。11 節、一般営繕料 33 万 1000 円、幌加内中学校の自動火災報知煙感知器が故障したため修理するものです。3 項 1 目、学校管理費 51 万 1000 円の追加、合計 4265 万円とするもの。11 節、スクールバス修繕料 51 万 1000 円、車検により修理が必要とされ沼牛線バスのバッテリー交換 11 万 7720 円、セルモーター修理 9 万 5385 円、朱鞠内線バスのエアコンガス漏れの修理 29 万 7130 円の内訳となっています。4 項 1 目、高等学校総務費 4 万 7000 円の追加、合計 4442 万 7000 円とするもの。18 節、備品購入費 4 万 7000 円、職員用のスキャンナップ 1 台を購入するためのものです。3 目、寄宿舎費 4 万 8000 円の追加、合計 4773 万 9000 円とするもの。7 節、臨時雇賃金 46 万 5000 円の減額、寄宿舎舎監 1 名の採用が 6 月からとなり、4 月、5 月分が不要となったため減額するものです。9 節、費用弁償 17 万 8000 円、副舎監通勤手当ですが、当初 1 名分しか計上しておらず、1 名増えたことにより追加するものです。11 節、修繕料 33 万 5000 円、寄宿舎女子棟の非難ハッチが開閉不可となったため、修繕するものです。5 項 1 目、学校給食費 25 万 1000 円の追加、合計 3027 万 7000 円とするもの。11 節、修繕料 25 万 1000 円、給食輸送車のヒータークラッチ修理 10 万 6671 円、冷蔵庫修理 14 万 4072 円となっています。6 項 2 目、公民館費 52 万 1000 円の追加、合計 2542 万 9000 円とするもの。11 節、修繕料 34 万円、政和研修センターの外壁間仕切り修理 18 万 2500 円、添牛内コミュニティセンターの温風ストーブ基盤修理 8 万 4240 円、その他今後の予備分も含め追加するものです。19 節、分館施設設備補助金 18 万 1000 円、平和会館における建具等改修の 1/2 相当 10 万 7000 円の補助金、その他今後の予備分も含め追加するものです。3 目、生涯学習センター費 39 万 3000 円の追加、合計 3005 万 3000 円とするもの。11 節、消耗品費 4 万 5000 円、屋上のゴムマット購入、修繕料 35 万 4000 円、高圧開閉器のアース改修 21 万 2760 円の他、今後の修繕の見込みを含めて追加するものです。7 項 1 目、保健体育総務費 5 万 4000 円の追加、合計 279 万 6000 円とするもの。9 節、スポーツ推進委員費用弁償 2 万 8000 円、19 節、諸会議負担金 2 万 6000

円、委員の全道研修参加に関わる経費が不足することから追加するものです。8項1目、生活改善センター管理費57万8000円の追加、合計1174万3000円とするもの。11節、修繕料55万5000円、中央生活改善センター床すべり修繕43万2000円、その他今後の予備分を含めて追加するものです。12節、し尿汲取り手数料2万3000円、添牛内改善センター解体に伴う汲取りと沼牛改善センターの不足分をあわせて追加するものです。

次に歳入について説明いたします。6ページ、7ページをお開き願います。

9款1項1目、地方交付税7163万2000円の追加、合計20億7991万4000円とするもの。1節、地方交付税7163万2000円、歳入歳出のバランスをとっているものです。13款2項1目、民生費国庫補助金13万5000円の追加、合計117万6000円とするもの。1節、障害者総合支援事業費補助金13万5000円、障害者自立支援給付システム事業において7月3日付けで内示がありましたので追加するものです。14款2項3目、農林水産業費道補助金296万5000円の追加、合計1億6086万2000円とするもの。2節、森林環境保全整備事業補助金150万円の減額、合板製材集成材生産性向上品目転換促進対策事業補助金446万5000円、いずれも道の予算配分変更により補助事業のメニューを変更する事となったため減額、追加するものです。追加事業については、8月3日付けで補助金の決定通知を受けています。歳出については、補正をせず保育委託料の現予算の中で執行するもとしています。なお、追加する事業については14ヘクタールを間伐し、間伐材を合板などの原材料とするものです。19款4項3目、雑入5000円の追加、1節、雑入5000円、保健福祉センターの洗濯料利用者負担分をここで受けるものです。20款1項8目、臨時財政対策債333万9000円の追加、合計8333万9000円とするもの。1節、臨時財政対策債333万9000円、発行可能額確定による追加です。

4ページ、5ページをお開き願います。事項別総括ですが歳入歳出それぞれ7807万6000円を追加し、歳入歳出それぞれ39億7722万円とするものです。

3ページをお開き願います。第2表、地方債補正ですが、中身の朗読を省略させていただき、後ほどお目通しをお願いします。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出10ページから質疑をお受けします。

10ページ、11ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に12ページ、13ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

14ページ、15ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

16ページ、17ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

18ページ、19ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

20 ページ、21 ページ質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

22 ページ、23 ページ質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

次に事項別明細書歳入6ページから質疑をお受けします。

6 ページ、7 ページ質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

8 ページ、9 ページ質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは歳入歳出全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。

これから議案第36号、平成30年度幌加内町一般会計補正予算(第5号)の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することで賛成の方は起立をお願いします。

(全議員起立)

○議長(小川雅昭君) 起立多数。したがって議案第36号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第9 議案第37号

○議長(小川雅昭君) 日程第9、議案第37号、平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長(竹谷浩昌君) 住民課長。

○議長(小川雅昭君) 住民課長。

○住民課長(竹谷浩昌君) (議案第37号朗読、記載省略)

事項別明細書、歳出から説明をいたします。7ページ、8ページをお開き願います。

歳出、2款5項1目、葬祭費6万円の追加、合計15万円とするもの。19節、葬祭費6万円、当初予算で過去3ヶ年間の平均実績を基に3件分を予算計上していましたが、8月末で支給件数が3件になったため今後を見込み6件分を追加するものです。

5ページ、6ページをお開き願います。

歳入、2款2項1目、保険給付費等交付金6万円の追加、合計1億7853万9000円とするもの。1節、普通交付税6万円、葬祭費に対する道からの交付金の財源として公布されるため追加するも

のです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書の総括です。歳入歳出それぞれ 6 万円を追加し総額、歳入歳出それぞれ 2 億 3541 万 5000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第 37 号、平成 30 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することで賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 37 号は原案のとおり可決されました。暫時休憩をいたします。

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引続き会議を開きます。

◎日程第 10 議案第 38 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 10、議案第 38 号 平成 30 年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（中河滋登君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） （議案第 38 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。

平成 30 年度、システム改修に対する補助金額確定となりましたので予算整理するものです。

歳出、7 ページ、8 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、一般管理費 0 円、合計 456 万 6000 円とするもの。13 節、介護保険システム改良業務委託料 0 円、補正額の財源区分で国の支出金が 83 万円確定しましたので追加し、その他財源を同額減額するものです。

歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

2 款 2 項 3 目、事務費補助金 83 万円の追加、合計 83 万円とするもの。1 節、介護保険事業費補助金 83 万円、補助金額決定によるものです。6 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 83 万円の減額、合計 3078 万円とするもの。1 節、事務費繰入金 83 万円の減額、同額減額するもの。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。補正額について 0 円となっています。特定財源で国、道支出金 83 万円、その他 83 万円同額減額するものです  
以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 38 号 平成 30 年度幌加内町介護保険特別会計補正予算第 2 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第 11 議案第 39 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 11、議案第 39 号 平成 30 年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 39 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。事項別明細書 7 ページ、8 ページをお開き願います。

1 款 1 項 2 目、財産管理費 42 万 7000 円の追加、合計 3179 万 8000 円とするもの。16 節、新設工事用資材費 42 万 7000 円、新設用メーター機 C D 管等を追加補正するものです。いずれも現在建設中の寿光会雇用促進住宅分 13 基、ひのき賃貸住宅分 4 基の新設にかかるものです。

歳入 5 ページ、6 ページをお開き願います。

1 款 2 項 1 目、工事分担金 19 万 1000 円の追加、合計 19 万 3000 円とするもの。1 節、給水工事分担金 19 万 1000 円の追加、2 款 2 項 1 目、諸手数料 1 万 3000 円の追加、合計 1 万 5000 円とする

もの。1節、設計審査手数料1万3000円の追加、4款1項1目、他会計繰入金22万3000円の追加、合計5401万2000円とするもの。1節、一般会計繰入金22万3000円の追加、いずれも新設用メーター機等の工事により発生する分担金、手数料をそれぞれ増額補正するものです。一般会計繰入金については、分担金手数料の収入を受け、なお不足する財源を一般会計より繰入れするものです。

3ページ、4ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ42万7000円を追加、総額8054万6000円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第39号 平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算第2号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第39号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第12 議案第40号

○議長（小川雅昭君） 日程第12、議案第40号 平成30年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第40号朗読、記載省略）

本件の提案理由について申し上げます。事項別明細書7ページ、8ページをお開き願います。

1款1項2目、財産管理費96万3000円の追加、合計2140万7000円とするもの。15節、幌加内地区集落排水整備屋外配管工事96万3000円、現在建設中のひのき賃貸住宅に係る公共枡新設工事一式を増額するものです。

歳入5ページ、6ページをお開き願います。2款1項1目、他会計繰入金96万3000円の減額、合計4218万7000円とし、1節、一般会計繰入金96万3000円、幌加内地区集落排水整備屋外配管

工事 96 万 3000 円の追加補正額の財源を一般会計から繰入れするものです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 96 万 3000 円を追加、総額 7844 万 7000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 40 号 平成 30 年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算第 2 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 40 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4 時 15 分

再開 午後 4 時 16 分

#### ◎追加日程 2 意見書案第 1 号

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引続き会議を開きます。

只今、産建文教常任委員長から意見書案が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思えます。これにご異議ありませんか。

「(なし)」の声あり

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第 2、意見書案第 1 号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案、本件については産建文教常任委員長による意見書案ですので説明、質疑および討論を省略し原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「(なし)」の声あり

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時18分

再開 午後 4時19分

◎追加日程3 発議第3号

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引続き会議を開きます。

只今、齋藤議員他2名から幌加内町議会議員の派遣承認についての件が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

「(なし)」の声あり

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程3、発議第3号幌加内町議会議員の派遣承認についての件を議題といたします。

提案者から提案理由を求めます。

○8番（齋藤雅文君） 議長、8番。

○議長（小川雅昭君） 8番、齋藤議員。

○8番（齋藤雅文君） （発議第3号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。本件に対する質疑、討論を省略し原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

「(なし)」の声あり

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時22分

再開 午後 4時23分

◎追加日程4 閉会中の所管事務調査申し出について

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引続き会議を開きます。

お諮りをいたします。只今、常任委員長および議会運営委員長から閉会中の所管事務調査申し出がありました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第4、閉会中の所管事務調査申し出についての件を議題といたします。

本件は、お手元に配布のとおり常任委員長および議会運営委員長から、それぞれ閉会中の所管事務調査の申し出であります。お諮りをいたします。本件は申し出のとおり許可することに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって申し出のとおり許可することに決定をいたしました。

#### ◎閉会の決議

○議長(小川雅昭君) お諮りをいたします。

本定例会に付されました事件はすべて終了をいたしました。会議規則第7条の規定によりまして、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成30年度第3回幌加内町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 4時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年9月13日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員